

北陸学院大学 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

1. 全学体制としての教職課程運営部会の運営

大学の子ども教育学科、短期大学部の食物栄養学科における教職課程全般を掌握し、関連する事項の円滑な検討と運用を行うため、全学組織として「教職課程運営部会」を設置、運営しています。組織は教職課程運営部会長の他、当該学科より選出された教職課程担当教員と職員により構成されています。年度初めのオリエンテーション期間に実施する教職ガイダンスは、教職課程運営部会が責任をもって行い、子ども教育学科と食物栄養学科における教職課程履修を1年次から意識化させ、支援しています。学外に対しては、教員免許状更新講習の開設・運営及び幼稚園教諭免許状取得のための特例制度の運営も担当しています。

また、教職課程にかかる教員の教育実践・研究の成果を収めた『教職課程研究』発刊の責任を負っています。

2. 教職相談支援室における指導・支援体制

教職指導経験者を中心に複数の非常勤職員を配置し、教職課程を有する学科のうち、主として子ども教育学科及び実習担当者会と連絡を密に取り、適性等の進路相談に始まり、教職課程履修学生が学外での活動（実習、プレ実習、学習支援）を行う際の事前調整及び指導・連絡をサポートします。実習指導担当者と連携しながら、学生の実習準備や指導案作成・学級運営などの助言も行っています。さらに、1年次から参加可能な教員採用試験対策に関する業務を行い、定期的な講座を開催し、教員養成をサポートする体制を探っています。

3. 学校ボランティア等の活動支援

参観実習を各学科の実習指導担当者の指導のもとに早期より行います。特に、子ども教育学科では、1年次前期より幼稚園（保育所）、学童保育、小学校での学習支援ボランティアなど学外活動をプレ実習と位置付けることで、ボランティアにも参加しやすい環境を提供しています。小学校教員志望者には、教職相談支援室との連携により、1年次より北陸学院小学校、2年後期からは大学近隣の小学校において週1回程度の学習支援の継続参加と行事参加（補助）を行っています。主として3年次の実習終了後においても学習支援ボランティアとして現場実践の場を継続していくことができるようになっています。

ボランティア活動への参加については、金沢市教育委員会、野々市市教育委員会と連携・協力しながら、授業や行事（金沢市小学校連合体育大会の補助、小学校体育授業補助係など）に学生の参加を促しています。市内を中心とする幼稚園の行事にも補助として学生が積極的に参加できるよう、1年次からガイダンスを通じて案内・指導を行っています。

4. 教育委員会及び地域との連携

教育委員会との間で、上記の学校ボランティア活動に係る連携・協力体制が構築されており、毎年一定数の履修学生が学校現場に参加しているのみならず、1年次の段階より地域の学童保育においても、夏期休暇中に学生が子どもたちとかかわるプレ実習を行っています。特に、石川県教育委員会との連携においては、教員採用試験の説明会を学内で開催する際に求められる教員像についても聞く機会を設けているほか、教職を目指す学生には「いしかわ師範塾」への参加を促しています。

また、本学地域教育開発センター（REDeC セミナー）においても、地域の幼児教育・初等教育・中等教育関係者との協働による公開講座も毎年定期的に開催しており、現場教員の実践を知る機会として学生にも開かれ、定着しています。

北陸学院大学短期大学部 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

1. 全学体制としての教職課程運営部会の運営

大学の子ども教育学科、短期大学部の食物栄養学科における教職課程全般を掌握し、関連する事項の円滑な検討と運用を行うため、全学組織として「教職課程運営部会」を設置運営しています。組織は教職課程運営部会長の他、当該学科より選出された教職課程担当教員と職員により構成されています。年度初めのオリエンテーション期間に実施する教職ガイダンスは、教職課程運営部会が責任をもって行い、子ども教育学科と食物栄養学科における教職課程履修を1年次から意識化させ、支援しています。教員免許状更新講習の開設・運営及び幼稚園教諭免許状取得のための特例制度の運営も担当しています。

また、教職課程にかかる教員の教育実践・研究の成果を収めた『教職課程研究』発刊の責任を負っています。

2. 教職相談支援室における指導・支援体制

教職指導経験者を中心に複数の非常勤職員を配置して、教職課程を有する学科の実習担当者会と必要に応じて連絡を取っています。適性等の進路相談に始まり、教職課程履修学生が学外での活動（実習、ボランティア）を行うに際しての事前相談及び指導・連絡をサポートできる体制を整えています。

3. 参観・学校ボランティア

栄養教諭免許状取得希望者全員に対し、小学校及び中学校の様々な学年の授業を計画的に参観できるよう指導しています。特に、同じキャンパスに幼稚園・小学校がある環境を活用して、園児や児童と一緒に調理実習を行ったり、子どもたちへの食育実践を行ったりする機会を得ています。また、石川県からの要請もあり、石川県内の高等学校において食育授業に参画しています。

4. 教育委員会及び地域との連携

「栄養教育実習指導」などの科目において、現職の栄養教諭を招いて、教職科目履修学生が学校現場の講義を受け、また自由に質疑応答できる機会を設定しています。一方、県及び市町教育委員会に採用後、学校及び給食調理場などに勤務する現職の学校栄養職員で栄養教諭を目指している者に対しては、本学科において毎年科目等履修生の受け入れを行っています。

また、本学地域教育開発センター（REDeC セミナー）においても、地域の園児・児童・その保護者を対象とした食育・調理に関する体験講座を定期的に開催しており、そこに学生もかかわる中で食に関する情報・技術を伝える学びの機会として活用しています。